

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は入職時及び新年度初め(4月)にスタッフ全員に印刷したものを渡し、理解してもらっている。また、スタッフルームに掲示いつでも確認が出来るようにしている。家族へは契約時に説明している。年度初めの運営推進会議でも伝えている	法人の理念のもと当ホームとしてのビジョンを掲げ常に共有できるように工夫し実践している。年度初めには、印刷物を職員に配布・説明し意識付けをしている。利用者や家族には契約時に説明しホームの考え方を示している。理念にそぐわない言動等があった場合には、各委員会で共通の課題として取り上げ解決に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として地区のゴミ拾いや草取り、消防訓練等に積極的に参加したり、地域の祭に招待いただいたり、小学校や中学校、保育園との交流を続けている。地域の方から野菜等差し入れてもらうことも多い	地域住民の一員として各種行事に参加し日常的な交流を深めており、区費も納めている。地元の保育園や小学校より運動会や音楽会に招待され、また、ボランティアとの交流も深めている。昨年度、地域のプレオレンジカフェの活動にも参加し、今後の地域の活性化に向けて協力もしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に生活の様子を見ていただいたり、プレオレンジカフェへの参加、民生委員さんとの交流を通じて理解を深めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	長野市職員、地域包括支援センター職員、区長、民生委員、ご家族様、入居者様が委員となり、2ヶ月に1度開催している。事業やサービスの報告だけでなく、今後の予定についてのアドバイス等積極的にいただくようにしている。	会議のメンバーは、利用者、家族、区長、民生委員、市介護保険課及び地域包括支援センター職員で構成され、偶数月最終木曜日に定例化している。日々の活動内容や様子を報告し参加者からは活発で建設的な意見が出され、会議の議事録も利用者の家族に送付されている。今春行われた子供プラザ(児童センター)の子供達とお花見も会議で出された意見から実現した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に長野市担当職員、地域包括支援センター担当職員にご出席いただき、活動報告や活動予定、日々の様子を伝え、ご意見を頂いている	運営推進会議で、取り組み状況等を伝え市職員などには実態を知っていただいているほか、日常の運営の中で不明なことがあれば市窓口にご相談している。家族と連絡を取り合いながら介護認定の更新等も行っている。認定調査では家族の同席もあるが職員が立ち会いホームでの利用者の様子を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠は基本的に行っていない。部内研修を通じて「身体拘束廃止への取り組み」を行い、法人の指針を確認したり、グループホームでの対応等をスタッフ同士で考え、共有している。家族から問い合わせがあった場合は、家族と一緒に対応を考えていくようにしている	運営規定の中に拘束についての基準等が掲げられている。契約時には拘束を行わないことを伝えているが身体状態に変化があればその都度説明をしている。職員はホーム内研修や外部研修を定期的に受講することで身体拘束について正しく理解し実践している。	

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	部内研修にて虐待について理解を進めている。機会があれば外部研修にも参加をし、研修報告を通じてスタッフへの周知を図っている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象となる方がいないが、必要に応じて今後活用できるよう研修を受けていきたい		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際には契約書に沿って説明をし、質問を随時受け付けながら納得していただけるよう対応している。改定時や状況が変化した際にも確認を行うよう心がけている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の際や運営推進会議等機会がある時にコミュニケーションを図り意見を伺い、反映できるようにしている。行事等にも家族と一緒に参加することで状況を把握してもらい、意見を伺えるようにしている	家族が意見・要望を表出できるように面会時や行事参加時、運営推進会議参加時などに常に声掛けや問いかけを行い、また、手紙・電話等を利用したりすることで何でも言っていたりするような関係作りや雰囲気作りに心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は機会がある毎に職員の勤務している様子を確認し、意見・要望を聞いている。また、日々の申し送りやグループホーム委員会等ではスタッフが気軽に提案を出せるようにしている	職場会議、ケアカンファレンス、グループホーム委員会、勉強会などで職員の意見を聴く機会を設けている。また、年2回、人事考課制度の一環として面談で要望や意見、アイデア、提案等を聞き、ホームの運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則については、働きやすいよう代表者は常に職員の声を聞きながら改正に努めている。又、人事考課の後には面談を行い話しを聞いてもらっている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフのスキルアップの為に外部研修を受けるよう積極的に呼びかけ、勤務の調整を行っている。また、部内研修では、スタッフ全員が参加できるようにしている。外部研修の後は研修報告を行い、共有できるよう配慮している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県社協や介護福祉士会等の研修、勉強会を通じ同業者と交流する機会がある。相互訪問での交流の機会は無かったが、電話にて相談にのってもらったり、互いの活動や取り組みを話しながら交流を図っている		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談や家族との面談を通じて不安点や要望を確認し、導入時のケア内容に生かしている。本人の不安が解消できるよう家族と共に考え実践している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事柄を確認しながら、スタッフがどのように支援したらよいかを家族と一緒に考えている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前面談や家族との面談を通じて、希望している生活に近づけるようケア内容を決めて取り組んでいる		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の尊厳を守り、お互い支えあえる関係で過ごせるよう心がけている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の役割や存在を大切に、情報提供・共有を心がけ、常に意見を伺うようにしている。また、本人と共に出かけたり、面会に来てもらったり、スタッフと一緒にケアが出来るよう働きかけている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親戚、知人どなたでも気軽に来てもらい、お茶を飲みながらゆっくりと過ごしてもらえるような環境・雰囲気づくりに心がけている。今までの習慣を尊重し、本人や家族の希望でパーマや髪染めを行ったり、気軽に外出してもらえるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や馴染みの人達との交流が途切れないように、友人、知人、近所の方等に気軽に立ち寄っていただけるような雰囲気作りに心掛け、また、一緒に、何時でも外出ができるように支援している。一年の節目のお盆や正月には一時帰宅をする利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人の生活リズムや体調を把握していきながら、孤立しないよう様子にあわせてスタッフが仲介している。気軽に関わられるような環境づくりにも配慮している		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移動し契約が終了になった方については、契約終了後に面会に伺っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の様子や言葉、表情を大切に、意向に沿った生活が送れるようにしている。また、家族からも話を聞き日々のケアに生かしている。本人が選択できるような機会を日々取り入れいている	一人ひとりの思いや意向を把握するために、利用者とのコミュニケーションを多くとり情報収集している。言葉での表出が難しい場合は、日々の関わりから表情や仕草を汲み取るようにしている。過去の生活歴等は家族に聞き把握に努め、日ごろの利用者の暮らしに取り入れている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活状況表への記入をお願いし、今までの習慣や馴染みの方との関係等を把握している。大切にしてきた習慣は続けていけるように心がけている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康チェックや食事・水分量の確認、排泄状況、活動状況を把握し記録に残し、申し送りで報告することでスタッフ間でも共有していけるようにしている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスや申し送り、面談や会話を通じて要望や意見等確認し、計画に反映するようにしている	短期目標は6ヶ月、長期目標は12ヶ月で見直し、現状に即した計画になるようにしている。毎月1回カンファレンスがあり担当する職員が事前にシートをまとめ提出し全職員で検討している。また、朝夕の申し送りで利用者の現状を周知し全員で支援に役立っている。家族の面会時等には常に声掛けし意見や希望を聞きアセスメントやモニタリングに反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録は細かく記録するよう心がけており、更に申し送りやスタッフノート(伝達事項ノート)を活用して情報共有やケア内容確認が出来るようにしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームだけではなく、家族、地域等の力をいただき、柔軟にサービスが提供できるようにしている		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の活動への参加や散歩、地域の方の面会を通じて協働できるように配慮している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望を確認しかかりつけ医を決定している。定期受診以外は家族へ必ず確認を対応している。大岡診療所がかかりつけ医の場合は、初期や状態変化時に必ずカンファレンスを行っている	主治医の選択は本人や家族の意向を重視している。協力医は地元の診療所医師で、毎週往診があり利用者の健康状態を診ていただいている。協力医から必要に応じて紹介状を頂き、他科への受診をしており、適切な医療を受けられるように支援している。同じ複合施設内のショートステイには看護師がいるので緊急の場合には協力を仰ぐことができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はない。必要に応じて大岡診療所へ連絡をして指示をもらっている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と主治医と相談し、主治医を通じて入院先の医療機関へ連絡を取ってもらうようスムーズな対応が出来るよう配慮している。入院中も随時家族と連絡を取ったり、入院先に面会に行き状態の把握に努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時や状態の変化時、面談時において終末期ケアの希望を確認している。その中で、家族の希望を聞きながら、グループホームで出来る事を確認している。スタッフは終末期研修にて学習を行っている。家族の意向に沿って看取りをした経過もある	契約時にホームでできる範囲での支援について説明しており、また、状態の変化に応じ随時の説明を行っている。研修計画にも終末期についての研修を組み込み、また、直面した際に必要に応じて随時の研修を行い方が一に備えている。昨年度1名の方の御逝去があり、家族、協力医など関係者と連携しながら共に看取りを行ったという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応について、職員間での伝達や対応の確認をしている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜の状況を想定し避難訓練を行い、避難方法や誘導経路を確認している。また、地域の防災訓練に参加をして地域住民の協力体制を呼びかけている。法人としては非常召集伝達訓練を行っている	昼間想定、夜間想定で総合防災訓練を実施し具体的な誘導や避難、避難はしごを使った本番さながらの訓練を行っている。法人全体で実施される「伝達訓練」では伝達内容や伝達時間等を集計し評価し、いざというときに備えている。今後の課題として地域との協定締結が挙げられており、進行中である。	

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人が大切にしている事柄や言葉を尊重し、その都度気持ちを確認しながら対応している。ケア内容によっては同性介護を行う等配慮している	自己決定をしやすい言葉がけやさりげないケアに心がけ、人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。排泄用品等も袋に入れる等して、集団生活の中にもプライバシーが確保されるように工夫と配慮がされている。職員が研修や勉強会に参加し、入浴や排泄のケアでは介助者側が配慮し同性介護を行えるように協力し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「自分で決めること」が可能な限り行えるよう日々のコミュニケーションを大切にしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はあるが、本人のペースや家族との時間など大切に、ケア内容を調整している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に協力を依頼して季節にあった衣類を用意してもらったり、本人に選んでもらえるよう配慮している。理容に関しても、今までの生活習慣と合わせて予約を行っている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食では出来るところを手伝ってもらい、地域の方からは季節の食材をいただき提供している。台拭きや下膳等できる部分を日々手伝ってもらっている	一人ひとりの力量に応じて食事作りやおやつ作りの一連を職員と一緒にやっている。旬の食材やお裾分けを献立に取り入れ季節を感じながら美味しい物を楽しく食べれるように取り組んでいる。また、食事形態を変えることで全員が同じ物が食べれるように工夫もしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取状況は申し送りを行いスタッフが把握している、調理方法や量の調整をしている。記録として残し、翌日以降にもつなげていくようにしている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを実施し、義歯を使用している方は定期的に洗浄剤を使用して衛生面に注意している。希望に応じて歯科受診介助を行っている		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや状況を把握し、随時排泄介助を行っている。必要排泄物品も一人ひとりの排泄状況によって随時検討している	一人ひとりのパターンを把握し随時誘導や定時誘導を実施している。個々の身体機能に応じた介助や排泄用品等を検討することでトイレでの排泄と自立に向けた支援を行っている。また、排泄用品を袋に入れるなど、羞恥心への配慮をしながらさりげないケアが行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、自力排泄されている方についても毎日確認をしている。それらの情報をもとに主治医と連携をもち快適に排便が出来るよう対応している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一般浴、リフト浴、寝浴の3種類の入浴形態で、本人の状態に応じた入浴を提供している。家族の面会や外出等を考慮し入浴提供日を随時変更している。介助スタッフが途中で変わらないようにし、ゆっくりと入れるよう心がけている	日曜日を除く毎日を入浴日とし、希望やタイミングなどにも合わせ行っている。お風呂好きな方が多く、ゆっくり入っていただけるように工夫をしている。複合施設内に3種類の浴槽が完備されており希望に応じて選ぶことができる。また、菖蒲湯、バラの花びらを入れるなど、季節を感じ楽しんでいただけるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活パターンを把握し、その方にあった時間帯で居室に誘導できるよう対応し、室温や照明等の環境にも配慮している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報等で処方内容を確認できるようにしているほか、処方内容が変更になった際には家族へ報告している。また、内服時にはスタッフ2名で内容を確認するようにしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	購買での買い物や外出等それぞれが行いたいことを出来るようにしている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日には本人や家族の希望を確認しながら外出介助を行っている。普段から家族と気軽に外かけてもらえるよう支援している	日常的にはホームの周りを散歩し気分転換している。また、外出計画を立て、五感刺激の機会として積極的に取り組んでいる。個別の外出支援として誕生日(あるいは月)には行きたい所へ出掛けたり、気軽に家族と外出する等、外出が楽しめるような支援もしている。また、一人ひとりに合わせて外出先を選んだり、福祉用具を活用する等、誰もが安心して外出できるように配慮がされている。	

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が希望している場合は家族の了承をいただき、本人管理をしてもらっている方もいる		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所で家族や知人に電話をしたり、かかってきた電話を取り次ぐことをしている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるよう掲示物に配慮したり、共用部分では季節に応じた展示をしている	ホーム全体の設えは落ち着いたベージュ系で統一されており、移動時の動線には腰高の手すりが設けられている。トイレ内はゆったりと介助のできるスペースがあり、車椅子でも対応可能である。浴室は適度な広さと手すりが設置され、安全、快適に入浴できる環境が整えられている。共有スペースには季節の花々や行事の写真が飾られ季節を感じることができ、居心地よく暮らせるように工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	交流スペースで余暇時間に話をしたり、ユニット内でお茶を飲みながら気軽に話が出来るような居場所作りに努めている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとチェスト以外は全て持ち込みの品物となっている。出来るだけ自宅にある品物を持ち込んでもらうよう声をかけている。状態が変化したときには家族と相談して環境整備に努めている	居室の窓からは適度な日差しが差し込み、眺めも良く青々とした木々が見える環境である。居室内はエアコンと床暖房で快適に過ごせるようになっている。自宅より使い慣れたものや馴染みの品々が持ち込まれ、安心して穏やかに暮らせるように配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの方の動きを確認しながら、動きを妨げないように環境を整え、出来る事が続けていけるようにしている		